

【手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は ー とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最高 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための、 求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最高 15% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や、 そのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最高 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最高 15% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

平成 30 年 1 月 1 日

横浜市中区常盤町三丁目 25 番地サンビル 6 階
横浜ビジネスプロモーション株式会社
許可番号 14-ユ-300162